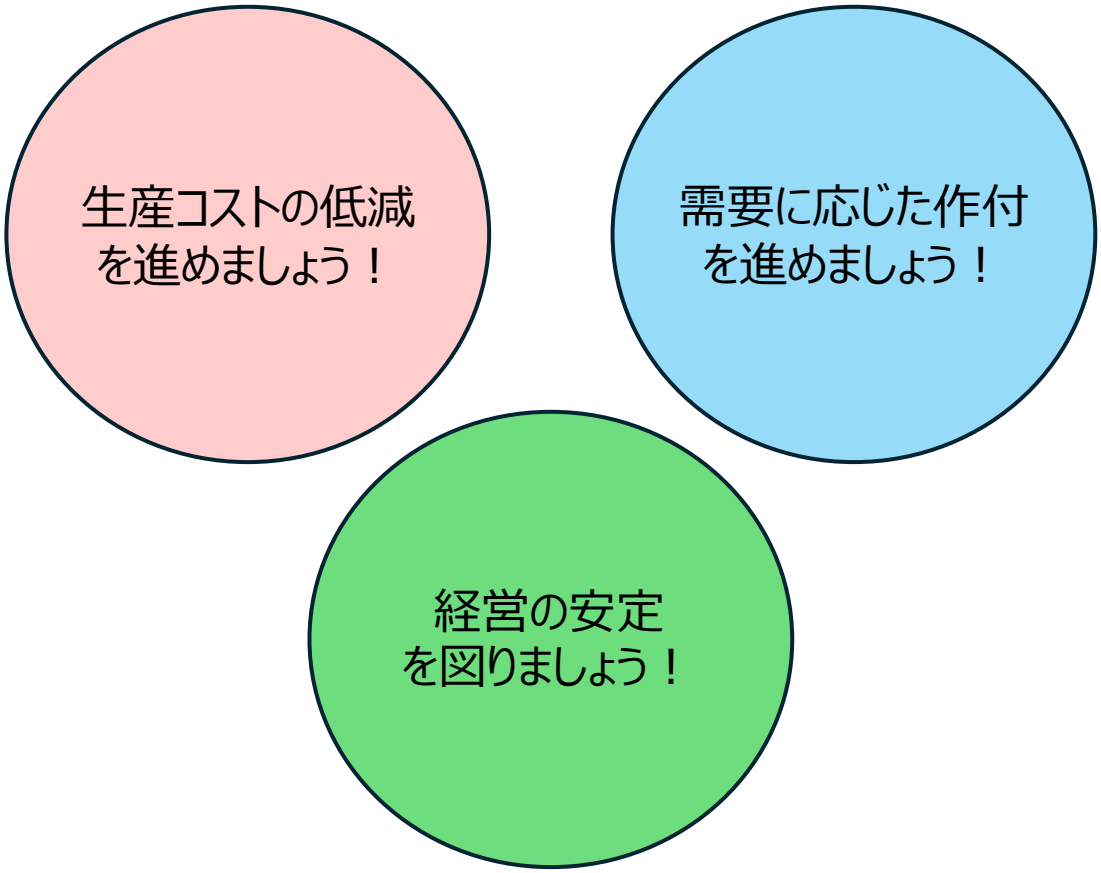
農家の皆様へ

次年産の需要に応じた生産に向けて

持続可能な米づくりに向けて、
需要を見据えた作付と経営改善に取り組みましょう！



栃木県

Ⅰ　生産コストの低減を進めましょう！

持続可能な米づくりを実現するためには、収益力の向上が重要です。まずは経営の現状を把握し、低コスト・省力化技術の導入などにより、生産コストの低減に取り組みましょう。

コスト低減に向けた取組

①土壌診断に基づく施肥量の適正化
・土壌診断結果を踏まえ過剰な肥料投入を見直し、肥料費を削減

②堆肥活用による化成肥料削減
・鶏ふん堆肥、または、豚ぷん堆肥により、化成肥料を削減
・堆肥の入手先は、栃木県農業総合研究センターのホームページから検索できます。
※初めて鶏ふん堆肥、豚ぷん堆肥を使用する場合は、施用量など農業振興事務所にご相談ください。過剰施用は倒伏につながります。

堆肥の利用を
希望されている方へ

③高密度播種による苗箱数削減
・１箱の播種量を増やし、育苗資材費（苗箱、培土、農薬等）を削減（植付本数が同じになるように田植機を設定）
・播種量が乾籾200g/箱程度であれば、既存の播種機、田植機で作業可能です。



写真　高密度播種
左：慣行（130g/箱）
右：高密度播種（250g/箱）

④疎植栽培の導入
・株間を広くして、育苗資材費（種子、苗箱、培土、農薬等）を削減

⑤「とちぎの星」への品種転換
・収量性が高く、高温登熟性に優れる「とちぎの星」 を栽培し、１俵あたりの生産コストを低減



写真　とちぎの星、コシヒカリ比較
とちぎの星の整粒率が高い

⑥直播栽培の導入
・種籾を水田へ直接播種し育苗・移植作業を省略
・移植栽培と組合せて春作業のピークを分散することで規模拡大が進めやすくなります。

⑦農業機械の共同利用、作業委託
・高額で使用頻度の低い機械の共同利用、農業サービス事業体等への作業委託により機械コストを削減

No.	技術	初期投資	削減効果	取組容易度	収量へのリスク	対象となる経営規模
1	土壌診断に基づく施肥量の適正化	◎	○～◎	◎	◎	小～大規模
2	堆肥活用による化学肥料削減	◎	○～◎	○	○	小～大規模
3	高密度播種による苗箱数削減	○	◎	○	◎	中～大規模
4	疎植栽培の導入	◎	○	◎	○	小～大規模
5	「とちぎの星」への品種転換	◎	◎	◎	◎	小～大規模
6	直播栽培の導入	△	○～◎	△	△	中～大規模
7	農業機械の共同利用・作業委託	△～◎	◎	○	◎	小～中規模

評価の見方　初期投資：◎＝ほぼ不要、○＝少額・既存機械の対応等、△＝機械・装備等が必要　／　削減効果：◎＝大、○＝中、△＝小～限定的　／　取組難易度：◎＝取り組みやすい、○＝一定の技術・準備が必要、△＝技術習得が必要　／　収量へのリスク：◎＝小さい、○＝条件によって注意、△＝比較的大きい

Ⅱ　需要に応じた作付を進めましょう！

栃木県産米
マンスリーレポートは
こちらから

需要の変化に対応しながら、収益性の高い作物の作付けを進めましょう。

・栃木県農業再生協議会では、農業経営の安定化の一助とするため、県産米の需給動向に関する情報（栃木県産米マンスリーレポート）を発行しています。次年産の作付計画の判断に活用しましょう。

・加工用米や新規需要米、飼料作物、露地野菜等の生産を経営に取り入れ、収益力の向上を図りましょう。

【主な支援策】 ※このほか、国庫事業等が活用可能な場合がありますのでご相談ください。

① 地域内流通体制確立事業（加工用米や米粉用米等）
生産者・実需者等による協議会が行う、地域内流通に向けた取組を支援

② 水田活用飼料生産支援事業（飼料作物）
水田を活用した飼料生産に要する機械の導入を支援

③ 土地利用型園芸産地拡大サポート事業（露地野菜）
販路開拓に向けた実需者とのマッチング支援、産地の課題解決に向けた専門家派遣等

Ⅲ　経営の安定を図りましょう！

持続的な農業経営に向けて、各種支援制度を活用しながら経営の安定化に取り組みましょう。

補助事業一覧は
こちらから

・経営安定に向け、税理士、中小企業診断士等の専門家を派遣する事業がありますので、最寄りの農業振興事務所にご相談ください。

・規模拡大には、スマート農業技術や直播栽培などの導入による低コスト・省力化が有効です。県や国の補助事業を活用しながら、計画的に導入を進めましょう。

・災害や収入減少に備えるため、農業共済や収入保険に加入しましょう。

農業共済等の
概要はこちらから

窓口金融機関は
こちらから

・農業の経営改善に活用できる制度資金があります。
最寄りの窓口金融機関にご相談ください。

【主な制度資金】

	資　金　名	内　容	貸付対象者
民間融資	農業近代化資金	意欲ある農業者の経営改善のための長期資金	主業農業者等
	農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）	意欲ある農業者の経営改善のための短期運転資金	認定農業者
公庫資金	農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金	認定農業者
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資等を支援する資金	主業農業者等
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金	主業農業者等

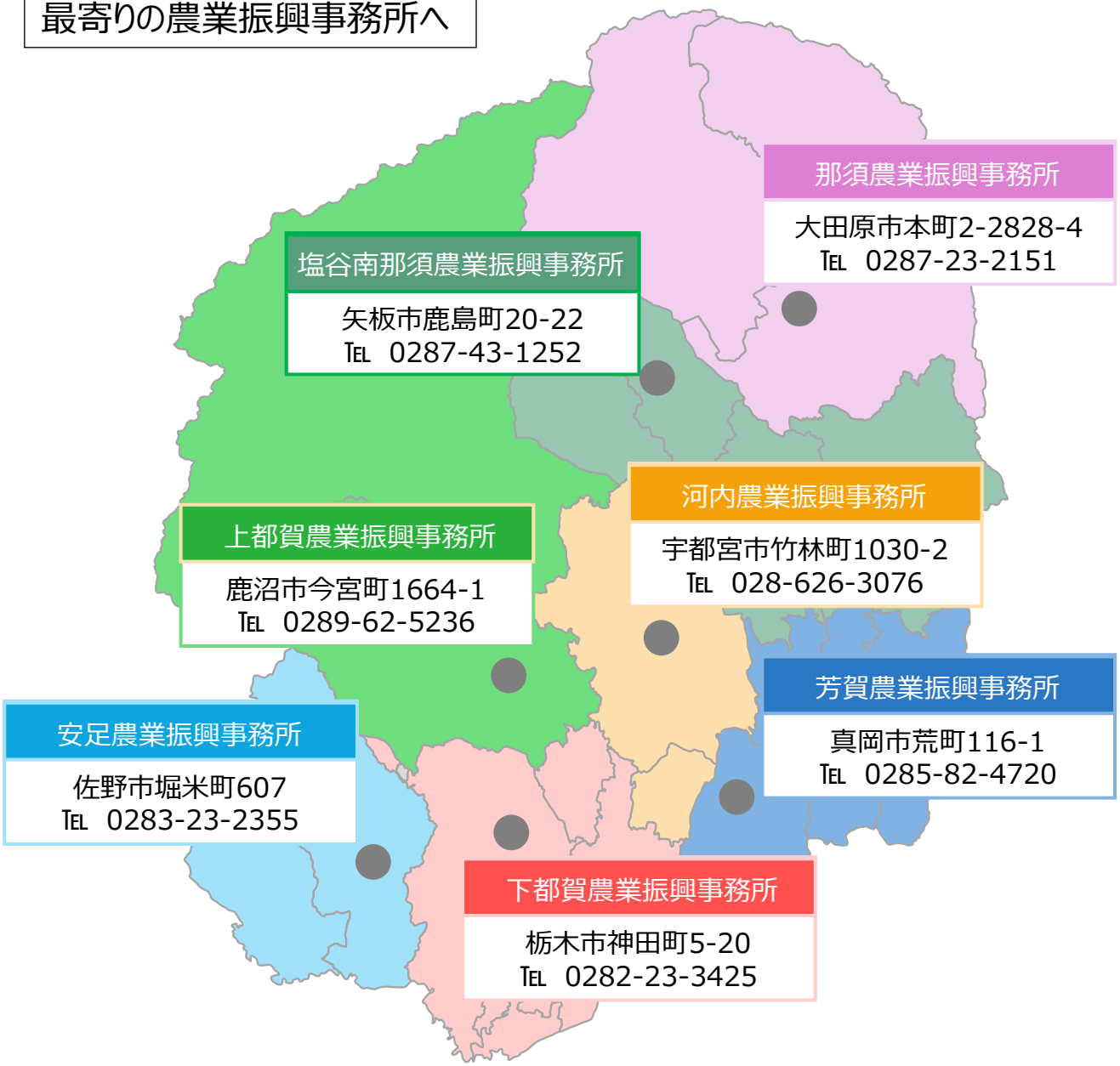
相談窓口

農業者からの資金繰りや今後の作付、生産技術対策など
営農全般に関しての相談窓口を設置しています。

米生産に関する情報は
こちらから

受付時間
月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前９時から午後５時まで

ご相談は
最寄りの農業振興事務所へ



栃木県 農政部 生産振興課　TEL：028-623-2326

令和８年１０月発行